

市報 第158号

# たかはぎ

## 48. 5月

発行と編集 高萩市役所市長室  
担当・市民相談係  
高萩市本町1-100 (電話) 2250



元気に遊ぶこどもたち (第一幼稚園前で写す)

昭和49年茨城国体

よごすまい  
この水 この山  
この空を

高萩市は準硬式野球の会場

五月はこどもの季節です。  
聞えてきます。

野原で遊ぶこどもたちの元気な声  
も咲きました。

フジやアヤマヤカーネーションの花  
いてツバメが飛び交っています。

五月はみどりの季節です。  
鯉のぼりが青葉の世界をのびのびと  
およいでいます。

五月は  
こどもの  
季節です

四十七年度市政モニター

ご苦労さまでした

新任者は活動中

昭和四十七年度市政モニターのみなさんの任務が、さる三月で終り、四月から新しいモニター二十人のみなさんと交替しました。長い間ほんとうにご苦労さまでした。

市政モニター制度は、市民のみなさんの声を、市政に反映させようと設けられたもので、四十七年度中にモニターのみなさんから寄せられた意見は、道路、下水の問題八件、交通関係六件、ごみや公害の問題四件と生活環境の整備を望むも

たので公表いたします。次のかたがたです(敬称略)▽村田猛▽春日町▽石川武信▽本町▽若松政次▽大和町▽神長豊四郎、宇佐美善子▽安良川▽神長吉磨▽高浜町▽佐川光男、天童洋▽有明町▽佐久間一二、上遠野長政▽高萩▽佐川真一、菱沼幸子▽秋山▽椎名俊子▽高名▽関一孝▽赤浜▽田辺武雄▽上手綱▽滝里江▽下手綱▽大野亨克▽大能▽金沢鉦久▽若栗▽沼田富美穂上君田

市長随想

鈴木俊太郎

市民の声を市政に生かしていくため、さる四十六年に発足した「市政モニター」制度も三年目を迎え、数多くのご意見が寄せられてまいりました。

これら市民の声を通して感ずることは、市民のみなさんが市政に強い関心をもつておられることと、こと

に道路、下水など生活環境整備、医療教育施設に対するご意見など、日常生活の中から生ずる多くの問題点が提起されてきております。それと同時に、日ごろわたくしどもがたえす「市民のため」にということを最大のモットーとして取り組んでいることが、PRの不足

市報保存者

六人に記念品

市報「たかはぎ」は、昭和三十年九月十日発行の創刊号「高萩市生活改善」から昨年八月二十五日発行まで一五〇号になりました。市では、これを記念して創刊号から第一五〇号までお持ちのかた、また、全部はないが百号以上保存しているかたを募集しております。その結果集った六人のかたが保存されておりましたので、それぞれ記念品を贈りました。

- 全号保存者 下村 一三さん(大和町) 榎村 欽一さん(安良川) 下村ます子さん(春日町) ○百号以上保存者 箕川 勝さん(東本町) 関口 勇雄さん(秋ヶ丘) 木田 恒夫さん(有明町)

善意

恵まれない人に

- 高萩工高機械科三年二組 卒業生 三、二四八円 ○高萩工高電気科三年一組 卒業生 五五八円 ○秋山中(元) 一年三組 六二五円

- 高萩電報電話局 ふとん十組

- 中央公民館図書費

- 高萩市青年会議所 六九、〇〇〇円

- 石井 満さん(安良川) (故父誠造さんの遺志により) 五〇、〇〇〇円

- 苗木の寄贈

- 佐藤園芸(東本町) 高浜 グランドの機関車周囲に ドラセナ 三十二本 本紙をもつて厚くお礼申し上げます。

いご意見に接するたびごとくに、市政に関する関心と期待にこたえていく責任の重さを、あらためて痛感させられるものがあります。

「明るく住みよいまちづく」は、わたくしどもも市政を担当する者だけの自己満足なものですが、そのままでは進歩も向上も期待できません。その意味で市政モニターや市政懇談会で寄せられるご意見は、わたくしどもにとつて貴重な反省の資料であり、向上の糧(かて)ともなっております。数多

から皆さんによく知られていなかつたり、またあまり効果があがつていないことなどもあるようです。人間は、ともすれば自己中心主義になりやすく、自分やつてにすることに満足しがちなものですが、そのままだ

生活メモ

ノーズリーブに

着替えるにはまだ少々あいだがありますが、雨でも降らないかぎり、寒さを感じような日はありません。厚手の衣類は次のシーズンまで引込んでいた

だけに、晴れた日を選んでしまいいましよう。これから次のシーズンまでは四月五方月ありますから、手入れはしつかりや

つておかないと、着るときになつて取り出してみて、あつとおどろくことのないように。化繊・綿毛・混紡といつた衣類の多様化に合

わせて仕末を。庭先には、みどりの小さな生命が伸びはじめました。いとおしむのは今のうち。

雑草はあまり強く根を張らないうちに仕まっしておかないと、あとで手におえなくなります。庭の草とりなど簡単にいいますがこれがなかなか大へんです。

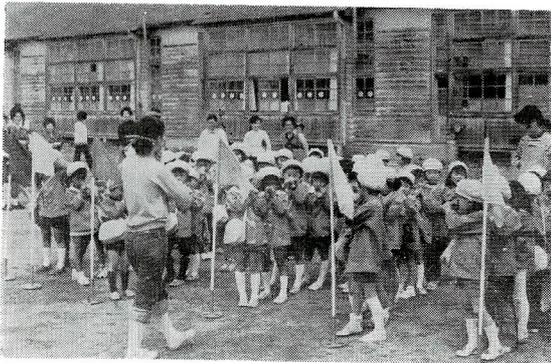
草とりをいつべんにやつてしまおうとするのは無理です。本来ですと、ひと雨降つた翌日とか、露じめりの残つた朝のうちがとりやすいのですが、一週間ぐ

らしいの予定を立てて、毎日少しずつとるよう範囲をきめて進めていくのがいいようです。

# 市報 アルバム



**交通安全を呼びかけ**  
 春の全国交通安全運動の初日の四月六日  
 高萩駅前で、市長をはじめ交通安全協会、  
 交通安全母の会、高萩警察署がいつしよに  
 交通安全マツチをくばり、事故防止を訴え  
 ました。



## 秋山幼稚園が開設

秋山小学校の三教室をかりて、4月20日開園しました。  
 69人の園児が毎日元気に通園しています。

**国体のランドセルカバー**  
 新入学児童に、成功させよう茨城国体の文字と、国体マークの黄色の交通安全ランドセルカバーを贈りました。  
 通学にならない一年生ですので、運転手のみなさんよく注意してください。



人の心を慰めてくれる  
 小鳥を愛し保護しよう

## 松岡中体育館が完成

高萩、秋山中に続き  
 三番目の体育館で、面積は680平方メートル、窓のスペースも広く明るい体育館です。



お子さんの加入には  
 パンダのワツペンを  
 差し上げます

1人は万人のために、万人は1人のために

## 交通災害共済に加入しましょう

48年度から共済加入期間を、申し込んだ翌日から翌年の3月31日までになりました。  
 会費は月割りとなり、5月に加入すると、一般460円、中学生以下275円になります。  
 かわいいことや、加入申し込みは、市役所市民相談室(電話2250内線21番)へどうぞ

### ことしは土地・家屋の 評価替えの年度です

ことしは、地方税法に定められている基準年度といい、固定資産税の評価替えの年度です。これにより改正されるおもな点は次のとおりです。

- 土地(宅地)……個人・法人の所有別住宅用・工場や会社などの非住宅用地などにより、課税評価額の算出基準の改正が行なわれました。このため今回は、個人については住宅用宅地、法人については非住宅用宅地として暫定課税がされています。後日、宅地利用申告書を送付しますので必ず申告してください。これにもとずいて、第2期分から昭和48年度の固定資産税の確定課税をすることになります。



おしらせ

- 土地の評価額については、前年度にくらべ平均2倍となりました。
- 土地(農地)……評価替えは行なわれますが、税の負担は昭和38年度の税額を限度としてすえおかれま
- 家屋……新築家屋については、新基準により課税されることになり、現在までの基準より木造で1.6~1.7倍、非木造で1.4~1.5倍の上昇率となりました。また、新基準で課税された場合の税額の激変をおさえるため、次のような方法で行なわれます。

減価調整率表(新築分)

年度区分	47	48	49	50	51
木造	0.78	0.84	0.89	0.94	1.00
非木造	0.89	0.91	0.94	0.97	1.00

- 免税点……土地は15万円(現行8万円) 償却資産100万円(現行30万円)、家屋は8万円(現行5万円)にそれぞれ引き上げられました。

○48年度の固定資産税、都市計画税第1期の納期は、地方税法の一部改正案の国会通過が遅れたため、4月納期が5月31日

### 市の人口と世帯数

昭和48年4月1日	現在	前月比
人口	29,878人	-10人
男	14,692人	0人
女	15,185人	-10人
世帯	8,001世帯	+27世帯

に納期延長となりました。なお、市報たかはぎ4月号に、固定資産税、都市計画税の納期が4月になっていますが、おわびして訂正いたします。

### 農業(PCP)が規制 使用のさいは届けを

農業取締法に基づいて、水質汚濁性農薬の使用が規制されています。特にPCP(PCPを含有する製剤を含む)の水(陸)田への使用は、水産動植物に被害発生のおそれがあります。このため市内の水田全域を、5月1日から自主規制地域と定め、PCPを使用する場合は、使用前7日までに市農林課へ届け出をしてください。使用届けの用紙は農業協同組合に置いてあります。

なお、PCPの代替農薬としては次のようなものがあります。サターンS MO.スタム.ニツプ.マメツト.ロンスター.ウナツクスM

### 料理教室へどうぞ

たのしみながら勉強できる料理教室は毎月一回中央公民館で開いてますが、若い奥さま方にたいへん好評です。ご婦人の方でしたらどなたでも受講できますから、気軽にご参加ください。日時 5月31日(木) 午前10時~正午 内容 季節の料理 講師 梅原令子先生 定員 24人(先着順) 会費 300円 締め切り 5月26日 中央公民館へ会費を添えて申し込んでください。

### 相談日あんない



お気軽にどうぞ

- 一般市民相談 毎日 市民相談室 市政に対する苦情・要望・意見など
- 行政相談 6月7日(木) 午後1時から3時まで 市民相談室 国や県、市に対する苦情など
- 交通事故相談 6月13日(水) 午前10時から午後4時まで 中央公民館 交通事故専門の相談
- 身の上相談 5月24日(木) 午前10時から午後3時まで 中央公民館 人権侵害、金銭貸借、相続、結婚、離婚、土地建物の問題、その他法律問題

### 5月の納税

- 都市計画税 1期
- 固定資産税 1期
- 国民健康保険税 1期

- 厚生年金相談 6月14日(水) 午前10時から午後2時まで 市商工会館 厚生年金や国民年金の相談
- 心配ごと相談 毎週木曜日午後1時から3時 研修会館 家庭内の心配ごと
- 家庭児童相談 毎週火曜日午後1時から3時 研修会館 児童の心配ごと

### 日本赤十字運動に ご協力ください

ことしも5月いっぱい、全国的に赤十字員増強運動が行なわれています。例年のとおり基金をお願いするわけですが年額300円以上を納めていただければなる「日赤社員」も募集しておりますので市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

この運動で集められた浄財は、恵まれない人や、災害救助、血液事業などのために使われます。

### 小児マヒ生ワクの投与 該当者は忘れずに

かわいいお子さんを恐い小児マヒから守るために、別表日程で経口ポリオワクチンの投与を行ないます。該当者は昭和47年2月1日から同7月31日(2回目)、47年8月1日から48年1月31日(1回目)までに生まれた乳幼児です。投与を受ける日は、母子手帳、問診票を必ず持参し体温を忘れずに計つてきてください。

まだ投与を受けていない幼児は、当日受付に申し出てください。

お問い合わせは、市衛生課(電話2250内線2・34番)へどうぞ。

場所	月日	時間
横川小学校	5. 23	1.30~1.50
下君田小学校	〃	2.10~2.30
上君田小学校	〃	2.50~3.00
若栗公民館	〃	1.30~1.40
大能公民館	〃	2.00~2.10
中戸川公民館	〃	2.20~2.30
秋山小学校	〃	3.00~3.30
高浜町集会所	5. 29	2.00~2.30
高萩保健所	〃	2.40~3.10
松岡小学校	5 30	2.00~2.30
中央公民館	〃	2.50~3.30